

資料2

答申書（案）について

令和5年9月22日

川西市長 越田 謙治郎 様

川西市廃棄物減量等推進審議会

会 長 花 田 眞 理 子

答 申 書

川西市廃棄物減量等推進審議会条例第2条の規定により、令和4年6月7日付で諮問のありました、川西市一般廃棄物処理基本計画の策定について、本審議会を9回開催し慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり答申いたします。

記

本計画の基本理念は、「ともに取り組み 目指そう 持続可能な循環型社会」とし、「ごみにする？資源にする？それは結局あなた次第～今日から1人1日マイナス91g～」のスローガンを掲げ、目標達成に向け、5つの柱となる基本方針を立てた。

1. 2R（ごみの発生抑制、再使用）の徹底
2. 効果的な再生利用の推進
3. 資源循環と環境に配慮した収集処理の推進
4. 市民・事業者・行政のパートナーシップによる取り組み
5. 安全で安定した廃棄物処理体制の構築

これらの基、更なるごみの減量化とリサイクルの推進を拡充するため、三者が力を合わせ環境負荷が低減されるまちを目指し、45項目の施策取り組みは基より、5つの重点施策を着実に取り組んでいただくことを期待します。

重点施策1. プラスチック製容器包装の分別の促進

レジ袋を含むプラスチック製容器包装の使用削減、及び正しい分別について啓発すること。

重点施策 2. 新規リサイクル品目（製品プラスチック等）分別、 リサイクル手法の検討

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に沿った再生可能な（リニューアブル）な資源への取り組みを国崎クリーンセンターや近隣自治体と協議・連携を図ること。

重点施策 3. 近隣自治体との協調連携

災害発生時や、緊急事態の際、近隣自治体との連携体制を整備すること。

重点施策 4. 災害廃棄物の迅速な処理に向けた検討

災害廃棄物処理計画に沿った実施計画を策定し、災害発生時に迅速に対応すること。

重点施策 5. ごみの有料化の実施

CO₂削減を目的とした指定ごみ袋制の導入及びごみの発生抑制を最優先とした有料化の実施について検討を進めること。

合わせて有料化に伴い得られる財源は、市民サービス向上施策につなげていくこと。

川西市廃棄物減量等推進審議会 委員名簿

会 長 花 田 眞理子

副会長 千 葉 知 世

委 員 南 野 繁 夫

委 員 岡 田 須美子

委 員 榎 本 俊 範

委 員 山 脇 健 司

委 員 木 村 茂

委 員 林 努

委 員 佐 藤 恵 美

委 員 大 田 正

委 員 金 子 愛

委 員 堀 伸 介

計 12名